

令和7年度第1回坂東市運賃協議分科会 議事録

1 開催日時

令和7年12月22日（月） 午後1時30分～午後2時10分

2 開催場所

坂東市役所本庁舎3階 大会議室

3 会議次第

(1) 開会

(2) 委員委嘱

(3) 分科会長挨拶

(4) 協議事項

議案第1号 坂東市コミュニティバス「坂東号」再編計画に係る運賃について

(5) その他

(6) 閉会

4 出席者

委員：14名（うち書面表決書による出席3名） ※別紙名簿のとおり

事務局：4名

5 議事要旨

(1) 議案第1号 坂東市コミュニティバス「坂東号」再編計画に係る運賃について

- ・事務局から、パブリック・コメントの実施結果とそれを踏まえたコミュニティバス新ルートの運賃設定について説明した。
- ・コミュニティバス新ルートの運賃設定について承認された。

6 議事発言内容

(1) 議案第1号 坂東市コミュニティバス「坂東号」再編計画に係る運賃について

事務局 (資料1により内容を説明)

分科会長 ・内容について意見や質問等があればお願いしたい。

委員A ・守谷・坂東市内工業団地ライナーの運賃は、他のルートより高い500円に設定されているが、当該ルートの利用は見込めるのか。
また、年度の収支見込みはどの程度立てられているのか伺いたい。

事務局 ・守谷・坂東市内工業団地ライナーについては、主に工業団地へ通勤する市外在住の方の利用を想定していることや、競合する民間路線バスへの影響も懸念されることから、それを配慮した金額として、500円に設定して

	<p>いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数や収支の見込みについては、具体的な計算はできていないが、過去に工業団地の企業へのアンケートを実施しており、鉄道駅から直通する路線バスの利用に関する設問に対して、半数以上の企業から利用する可能性があるとの回答をいただいている。また、そのうち、守谷駅や水海道駅からの運行を希望する企業は、それぞれ10社程であった。このアンケートに基づいて、運行時間や運行先の駅を設定している。
委員 A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、持続可能な交通網を形成するにあたっては、収支率のバランスを見た上で、いつの時点で収益見込みが無くなってくるとか、利用者数が少なくなってくるかというところを視野に入れて運営をしていかないと、結果的に赤字の状態です市が負担することになり、色々と問題になる可能性があるのかなと思う。そういった観点も必要だと思うので、提案させていただく。
分科会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の再編にあたっては、もちろん持続可能な交通網を計画していかなければならないと考えている。守谷・坂東市内工業団地ライナーに関しては、その付近に、「フロンティアパーク坂東」という新たな工業団地もできる予定であり、現在、茨城県において事業中である。まだ、工業団地として稼働はしていないが、こちらへの交通利便性の向上も見据えて、事務局では今回の再編を計画している。委員からのご意見も十分承知した上で、今後さらに運営を図って参りたい。
委員 B	<ul style="list-style-type: none"> ・観光周遊ルートについては、水海道あすなろの里から茨城県自然博物館まで相当な距離があると思われるが、他のルートと同じ100円の運賃で成り立つのか。安いのはありがたいが、長続きできるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・採算性だけを見た考え方ではなく、たとえ市の負担が生じて、来訪者や住民の利便性を向上させることや、その利便性向上により多方面に良い影響（経済等への波及効果等）が出るという視点で考えており、利用しやすい100円に設定している。例えば、市外からの来訪者に各観光施設や市街地等で買い物や食事をしていただくことで、公共交通以外のところへの波及効果も期待できる。
委員 B	<ul style="list-style-type: none"> ・乗り継ぎ券は、バス停で発行されるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・乗ったバスの中で、運転手が発行する。運転手に乗り継ぎ券を利用したい旨を申し出ただけであれば、その場でお渡しする形である。乗り継ぎ券を使用できるのは、発行を受けたルート以外のルートで、本人のみ、当日限りの運用となる。
委員 C	<ul style="list-style-type: none"> ・常総市のコミュニティバスは、運賃250円で運行している。そのため、常総市内に乗り入れる坂東市のコミュニティバスが、運賃100円というのは気になる点ではあったが、将来的には200円に上げることを検討いただけるということであった。常総市のコミュニティバスの将来的な構想としては、市内の循環のみではなく、市外への乗り入れや広域的な連携も

	<p>今後必要になってくると考えているが、そこで課題となってくるのが運賃である。周辺自治体では200円で運行しているところも多いため、常総市も200円に合わせていくような形で運行できれば連携がしやすくなるのではないかと考えている。運賃の調整については、時期等も含めて、今後、相談していければと考えているのでよろしくをお願いしたい。</p>
分科会長	<ul style="list-style-type: none"> ・坂東市においては、合併前の旧岩井市時代から鉄道の駅が無いという地理的条件もあり、公共交通については、採算性を度外視しても、維持・継続あるいは再編をして向上に努めるといった考え方で進めてきた。民間の路線バスについても、長い間には減便はあったが、特に大きな廃止などはなく、運行にご協力をいただいている。コミュニティバスについては、これまでは一自治体内で運行するケースがほとんどであったが、鉄道駅が無い本市においては、坂東市民あるいは市外から来る方が有効に活用できる交通網を整備すべきではないかという市民からの意見もあり、今回思い切って、守谷市や常総市の主要な駅へ運行するという提案をさせていただいた。
委員D	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きご意見等があればお願いしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・定期券については、実際どのぐらいの利用があるのか。 ・現状としては、定期券の利用は無い。今回新設される守谷・坂東市内工業団地ライナーでの需要も考えられるが、今後需要が無い場合は、運賃改定にあわせて定期券は廃止することも考えられる。
委員E	<ul style="list-style-type: none"> ・私が住んでいる逆井山地区については、昭和観光さんのバスが運行しているが、コミュニティバスは運行していない。コミュニティバスを使うとなると、沓掛市街地まで行って乗り継がないといけない。どれだけの利用者がいるかわからないが、直接岩井市街地へ行けるルートがあるとよい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・逆井山地区については、昭和観光さんのバスが二つのルートを運行していただいております、一つが猿島地域から境町へ行く境ルート、もう一つが猿島地域から岩井地域へ行く岩井ルートである。コミュニティバスについては、原則として、民間路線バスの運行が無い地域を補完するという趣旨で運行しているため、現状、昭和観光さんのバス路線がある逆井山地区へは運行していないのが現状である。逆井山地区から岩井地域方面への交通手段としては、昭和観光さんが運行する岩井ルートやデマンドタクシーをご利用いただければと思う。 ・本日欠席の守谷市都市計画課の岡本様と守谷市地域公共交通活性化協議会の中島様からは、事前の書面表決をいただいております、お二方とも、本議案に対して「賛成・意見なし」の回答をいただいていることを報告させていただきます。
分科会長	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号については、当会議として、案のとおり「承認」ということでよろしいか。 <p>(「異議なし」の声)</p>

分科会長

- ・ それでは承認とする。
- ・ 事務局においては、この後に開催される「地域公共交通会議」へ、本議案の結果を報告いただくようお願いする。

令和 7 年度第 1 回坂東市運賃協議分科会委員名簿

別 紙

協議案件：坂東市コミュニティバス「坂東号」再編計画に係る運賃

委員任期：令和 7 年 1 2 月 2 2 日

(順不同・敬称略)

No.	区分	所 属 等	役 職 等	氏 名	備 考
1	1 号	坂東市企画部	部長	青木 栄	分科会長
2		常総市都市建設部都市計画課	課長補佐	坂巻 直彦	
3		守谷市都市整備部都市計画課	課長補佐	岡本 修一	欠席（書面表決あり）
4	2 号	関東鉄道株式会社自動車部営業一課	課長補佐	野村 洋介	
5	3 号	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 輸送担当	首席運輸企画専門官	小菅 達也	
6	4 号	坂東市商工会	会長	上坂 理一	
7		坂東市区長会連合会	副会長	永塚 久男	
8		坂東市シニアクラブ連合会	会長	田中 芳文	
9		ばんどう市女性団体協議会	会長	服部 恵子	
10		坂東市交通安全母の会	会長	染谷 あすか	欠席（書面表決あり）
11		坂東市社会福祉協議会	事務局長	松崎 和人	
12		坂東市連合民生委員児童委員協議会	副会長	名越 傳	
13		常総市公共交通活性化協議会	委員	坂巻 節子	
14		守谷市地域公共交通活性化協議会	会長	中島 伸一	欠席（書面表決あり）

＜要綱第 3 条に基づく区分＞

- 1 号 協議運賃を定めようとする路線又は営業区域をその区域に含む市町村の長又はその指名する職員
- 2 号 協議運賃を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者
- 3 号 関東運輸局長又はその指名する者
- 4 号 第 1 号に規定する市町村の長が関係住民の意見を代表する者として指名する者

事務局：坂東市役所企画部企画課 TEL 0297-21-2181